

令和4年度 農業集落排水事業推進研修会要領

1. 目 的

農業集落排水事業は、農村地域から排出されるし尿や生活雑排水を処理し、健全な水循環を維持するとともに、処理された汚泥や水を農業生産に再利用する等、循環型社会の構築に大いに寄与しているところです。

その一方で、全国で約4,800の農業集落排水施設が供用されていますが、設置後20年以上が経過し、今後大規模な改築更新が必要とされる施設が増加しています。そのため、増加する老朽化施設の適時適切な維持管理・更新整備が重要であり、農業集落排水事業によるハード面とソフト面の連携をさらに緊密にしていく必要があります。

このことから、各都道府県の農業集落排水事業関係部局の担当者を対象に研修会を開催し、引き続き農村地域の生活基盤と農業基盤の発展に資するべく本事業の推進を図ることを目的とします。

2. 開 催 日

令和5年3月2日(木)

3. 開催場所

Microsoft「Teams」を用いたオンラインによる開催を予定しています。

各自、職場等のインターネット環境を用いて、オンラインにより研修を視聴していただきます。

4. 主 催

全国農業集落排水事業推進協議会

5. 協 力

農林水産省農村振興局整備部地域整備課
一般社団法人 地域環境資源センター

6. 研修対象者及び参加者数

- ①都道府県の農業集落排水事業担当職員
各都道府県職員2名程度
- ②府県の農業集落排水事業推進協議会会員

7. 研修会カリキュラム

(別紙1)のとおり

8. 参加申込先

(別紙2)のとおり